

働き方改革は進んだのか？
職員会議が消えたとき…

新型ニロナウイルスの感染が

企画委員会の内容は、全職

働き方改革は進んだのか？
職員会議が消えたとき…

香教組ホームページ

<http://kakyoso.com>

35人学級 実現したけれど… 現場から先生が減った！

2021年度より、全国に先がけ実現しました。国が、段階的に行うとしていますから香川県としては、大いに前進したことになります。

国は、35人学級の実施に際して、「加配定数分の教員を充てる」としています。「加配定数」とは、学級数から算定した教員数に上乗せして配置された教員数のことです。現場では、少人数指導や専科教員として重要な役割を果たしています。

35人学級にすることで増えた学級の担任をこの教員を当てようといふのです。これまで香川県は「少人数指導教員を学級担任とし、35人学級にする」ことを認めていました。一方、少人数指導教員は少人数指導としてしか活用できなかつた縛りが、专科教員としても活用できると改正され、学級担任の空き時間の確保につながりました。

小学校では、ほと

などの教科を学級担任が担うことから、空き時間の確保は大きな課題です。そのため、現場では常に、「40人学級を維持し、空き時間を増やすか、35人学級にするか」の選択を迫られていました。

ここ数年は、35人学級よりも空き時間の確保を選択した学校が多かったようです。それだけ教員の仕事量の負荷と長時間勤務が深刻だということでしょう。「35人学級で増えた学級には加配定数部分を充てる」ことは、この現状が起きたということが容易に想像できました。

香教組は、2020年11月、交渉でこういうことが起こらないよう、「県独自で教員配置をすること」を強く求めました。工代教育長は、「そういうことがあってはならない。2021年度が今より良くなるように進めていくところだ」と回答しました。しかし、現実は、35人学級は実現したもの、全県一斉の少人数指導の廃止。このことにより、35人学級の実施として直接影響を受けない小規模校の少人数指導教員も配置されなくなりました。

県教委は、生徒指導、専任特別支援コーディネーターなどの教員を配置し、教員の確保しようとっていますが、それでも十分ではありません。多くの現場から、「教員総数が減つて、空き時間が減つた。35人学級になつたが、仕事量が増えた」と多くの声が上がっています。

義務制の学校の教職員の給与は、国と地方自治体が負担しています。小泉構造改革によつて

きくのしかかるようになりました。一方、国方の負担金の活用の縛りは緩和され、地方自治体が負担することで、教職員を増員することができるようになりました。香川県の教員の充足率が100%を超えるのはそのためです。つまり、教職員を増やせば増やすほど香川県の人事費の負担が増えるという仕組みです。（香川県は、定数内でも講師を雇用し、人件費を抑えることによって教員数を増やしてきたと推察されます。）

今まで以上に児童生徒の話をしっかりと聞けるようになることで、落ち着いた学校生活にもつながると考える。

専科指導の拡充は、来年度から、小学校5・6年で、これまで週2・3時間程度だったものを、週5時間から7時間程度に実施科目等を増やし、外国語や理科などは、中学校や高校の免許を持つなど専門性の高い教員が担当し、児童の関心を高め理解を深める授業を行うよう努める。学級担任は、新たに生まれた空き時間を活用し、ゆとりを持つてクラスの子どもたちに関わることができ、学力の向上や心の安定につながると考える」と答弁しています。

学習状況や生徒指導の充実のためにには、35人学級でも不十分です。欧米並みの20人台まで引き下げなければ、現状の課題を解決することは困難です。また、教職員すべての空き時間を確保し、勤務時間内に業務が終わるようにしなければ、「働き方改革」は進みません。

2020年度、中2国語科、学習の診断テストの長文読み取りの問題について、聴覚障害児学級の担任と交流学級の担任から、聴覚障害者が登場する文学作品「熱風」（福田隆治著）から抜粋された問題文が、「聴覚に障害のある生徒を精神的に追い込むのではないか」「周りの生徒に、聴覚障害者の誤ったとらえ方を刷りむことになり、差別を生むのではないか」と危惧すると組合に相談がありました。組合でも、指摘を受け、「改めて読み返して気づいた」「当事者やそこに寄り添う者でしか気づかない状況になつていて」のでは、とこの気づきに対してもはつきさせられるという議論になりました。

この作品そのものは、全文を読むと問題提起のある優れた作品です。出題者もそうとらえ、出題したのでしよう。しかし、健常者からの聴覚障害者への一方的な見方ではないかと疑問をもたずにはいられません。

香教組は、相談があつた高松支部とともに、2021年2月22日市教委・香川県校長会進路指導部、同3月24日県教委特別支援教育課・人権同和課同15日義務教育課に、「この問題に対する各課の見解」、「この問題を作成した意図」、「今後過去に使用したこと」を申し入れました。進路指導部からは、

学校現場は超多忙であり、教職員は一つのことをじつ

く立ち止まって考えることが

気づいた先生方の感性こそ

「次年度からの学習の診断作成に生かせるよう手配する」としつつ、「校長会の決定事項に基づき、進路指導部が事務手続きをおこなつて」「実施に際しての現場からのアンケート結果には個別には回答しないことになつていて」との回答がありました。

この問題を作成した意図、過去問の今後の使用については回答されていません。

県教委特別支援教育課と人権同和課は、申し入れの際には、回答されていません。

教職員の人権意識は高く、今回の問題も意図的に行われたとは考えにくく、日々の業務のゆとりのなさ、経験の有無などから偶發的に発生したものと考えられます。このことを、「おかしい」と声をあげた現場の教員の感性こそが、生徒を守つているといえるでしょう。声を上げた教員の勇気に感謝と敬意を表すとともに、私たち自身も常に立ち止まり振り返る必要があるのではないかでしょうか。

香教組は、この問題を広く教職員と共有し、どの子もが大切にされる学校づくりと教職員の保障につながると考え、この問題を過去問として使用することを中止するとともに、このよ

うな問題が起らないように取り組んでいきたいと考えています。（申し入れ書等は香教組HPに掲載の予定です）

問二〇二〇年度中2国語科学習診断テスト

できないのが現状です。こうした中で、多くのことに気づかない、気づいてもその後の煩雑さから費やす時間と労力を考へると、声をあげない状況も少なからずともあるのではないでしょ

うか。

未曽有の「コロナ禍」で、

「コロナ差別」に対して、県教

委・市町教委は度重なる通達・

通知を出し、差別事象が起こら

ないよう現場の対応を求めてい

ます。現場の教職員も、「コロ

ナ差別」への特別授業を行つた

学校も少なくはありません。

一方で、日常的にあるマイノリティに対する人権については、鈍化しつつあるのではないかと考えられます。

教職員の人権意識は高く、今

回の問題も意図的に行われたと

は考えにくく、日々の業務のゆ

とりのなさ、経験の有無などか

ら偶發的に発生したものと考えられます。このことを、「おか

しい」と声をあげた現場の教員

の感性こそが、生徒を守つてい

るといえるでしょう。声を上げ

た教員の勇気に感謝と敬意を表

すとともに、私たち自身も常

に立ち止まり振り返る必要があ

るのではないかでしょうか。

香教組は、この問題を広く教

職員と共有し、どの子もが大切

にされる学校づくりと教職員の

保障につながると考え、この

問題を過去問として使用するこ

とを中止するとともに、このよ

うな問題が起らないように取

り組んでいきたいと考えていま

す。（申し入れ書等は香教組H

Pに掲載の予定です）

（④に もじかしさが込み上げ、奥歯を強くかみ始めたとあるが、このときのぼくは何を感じていたか。次の1～4から最も適当なものを一つ選んで、その番号を書け。選んで、その番号を書け。

1 脱力感 2 疲労感 3 痛敏感 4 無力感

（2020年度中2国語科学習の診断テストより抜粋）

（2020年度中2国語科学習の診断テストより抜粋）